

第2部

千代田区第3次基本計画

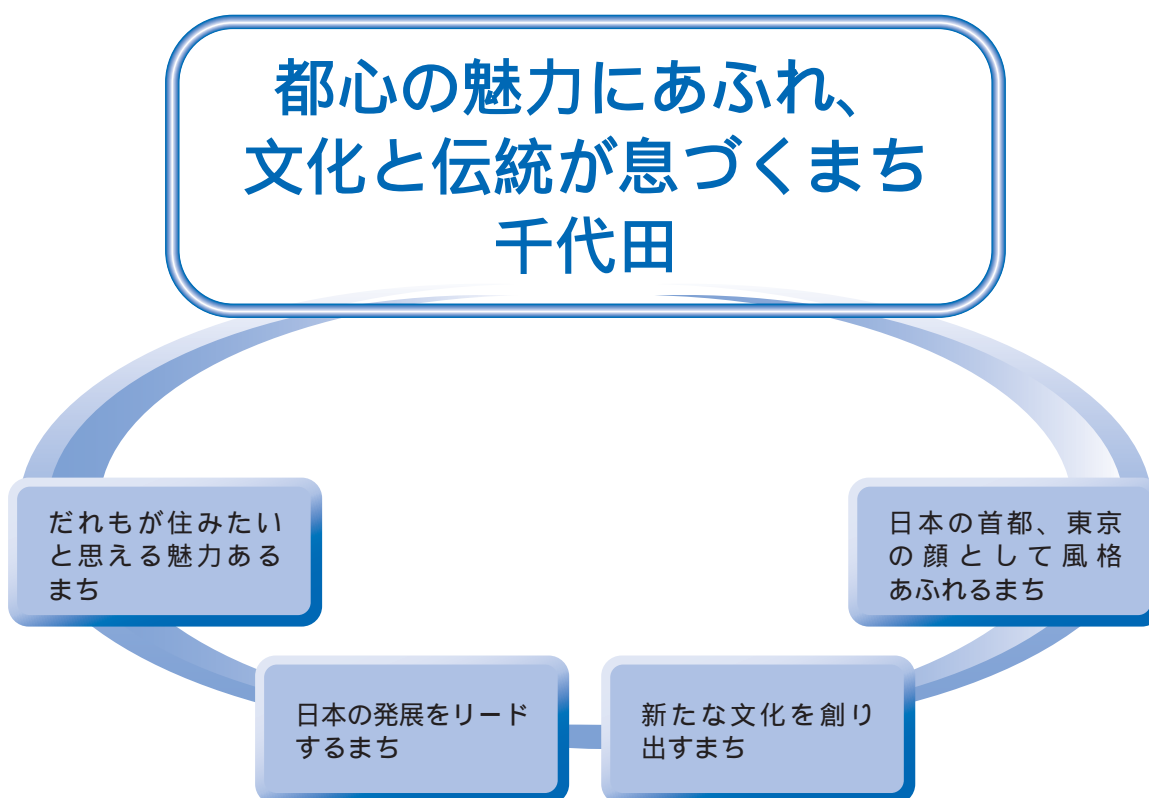
平成14年度(2002)
~ 平成23年度(2011)

総論

1 計画の基本的考え方

千代田区第3次基本計画は、平成13年10月、区議会の議決を得て策定された「千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～」に示された将来像の実現に向け、環境への配慮、すべての人びとの人権尊重、平和を希求する地域社会の形成を基本的な視点として、千代田区に住み、働き、学び、集うすべての人びと及び企業とともに、区議会とも連携しながら、各施策・事務事業を通じて取り組んでいく長期的、総合的な計画である。

● 千代田区の将来像 ●



だれもが住みたいと思える魅力あるまち

千代田区の夜間人口は、戦後のピークである昭和30年（1955）の122,745人を境に減少を続けてきた。定住人口の減少は、地域社会全体の活力を低下させるばかりでなく、自治体の存立基盤をも危うくする。

平成12年（2000）の国勢調査では、都心居住の気運の高まり等を背景に、定住人口は実に45年ぶりに増加に転じた。しかし、「住機能」の低下が著しいため、定住人口を回復させるまでには至っていない。

一方、千代田区は、道路・鉄道などの交通施設、区域の約2割を占める豊富な緑、多くの教育・文化・医療施設などが高い水準で整備され、利便性の高いまちであり、居住の場としても魅力がある。

都市存立の基盤は、そこに人が住み、働くことにある。千代田区に集積する資源を活かし、住機能を確立する都心再生を実現し、住と職の調和のとれたまちづくりを進め、新たな都心の魅力を創出し、「住み続けられ、住みたくなるまち千代田」を形成していく。

日本の発展をリードするまち

千代田区は、1603年（慶長8年）の^{*}江戸開府以来、日本の政治・経済の中心として、日本の発展をリードしてきた。また、秋葉原の電気街や小川町のスポーツ用品街、神保町の本屋街などの特色ある商店街、さらに地域の産業は、千代田区の経済活力の象徴である。

しかし、平成2年の国会等の移転決議により、東京の一極集中にともなう弊害の是正や災害対応力の強化を理由とする首都移転が論議されている。また、大都市東京は、国際レベルで見て、都市間競争の激化により、その地位が低下している現状にあり、景気の低迷により、日本経済の将来に対する閉塞感が満ちている状況にある。

しかし、千代田区の日本の政治に占める地位や経済活動における生産性は大きく、その持てる^{*}ポテンシャルは高い。日本の政治・経済の中心地である千代田区を、ポテンシャルの高い地域として発展させていくことで、千代田区から日本の元気を取り戻していく。

新たな文化を創り出すまち

江戸時代には、約9割が大名や旗本の武家地であった一方、神田には鍛冶町や鍋町・紺屋町などの職人の町が広がり、多様な界限、生活する人びとの営みが、さまざまな文化を創り出してきた。

現在も11の大学をはじめ、数多くの教育・文化施設が立地し、まち全体が知識の宝庫、文化の発信地ともなり、日本文化の発展に大きな位置を占めてきた。

しかし、高度成長、バブル経済期を経て、定住人口の減少にともない、日本の文化の一翼を担ってきた千代田の伝統・文化の担い手の不足も懸念される状況にある。

今こそ、昭和59年3月の「教育と文化のまち千代田区宣言」をも踏まえ、地域に受け継がれてきた伝統や文化を継承・発展させ、千代田区に住み、働き、学び、集うすべての人びととともに、新たな文化を創り出していく。

日本の首都、東京の顔として 風格あふれるまち

千代田区は、400年の歴史と伝統のあるまちである。

江戸城築城以来の歴史性を兼ね備えた皇居を中心とした広大な緑地や内濠・外濠、国政の中心である国会議事堂をはじめ、政府・官公庁の建物が整然とならぶ永田町・霞が関周辺、日本のビジネスの中心としての大企業の中・高層ビルが林立する大手町・丸の内周辺など、日本を代表する風格あるまちである。

また、江戸時代の地割りを引き継ぐ都市構造があり、多様な界限や地域に生活する人びとの営みが、個性ある独特の街並みを形成してきた。

今後とも、江戸時代以降400年の歴史と伝統の中で育まれてきた風格あふれるまちを守り、次代に継承・発展させていくとともに、日本の首都、東京の顔にふさわしいまちをつくっていく。

2 計画の基本理念

「千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～」では、基本方針として、

- 1 「千代田市」をめざし、新しい自治のあり方を発信する
- 2 100万人を活力とする自治体「千代田」をめざす

ことを明確に宣言した。千代田区第3次基本計画は、この基本方針実現に向けての第一歩となる基本計画である。そのため、「千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～」を踏まえ、この計画全体を貫く基本理念として、次の2つを定める。

区政運営のすべてを「千代田市」
をめざす観点から取り組む

区民に基礎的行政サービスを提供するための基幹的な税である固定資産税の課税権や事務権能を回復し、「自分たちのことは自分たちで決める」真に自主・自律した自治体「千代田市」をめざす。

そのため、区のすべての施策・事務事業を「千代田市」をめざす観点から取り組み、区民と区が、ともに施策を立案し、実施し、評価していく。そして、地域特性に応じた独自性・独創性ある施策を展開し、「だれもが住みたいと思える」魅力あふれるまちをめざす。

千代田区に住み、働き、学び、集う
100万人の人びとと企業とともに
まちづくりに取り組む

100万人の昼間区民は、千代田区の地域特性のみならず、大きな活力である。環境・防災・商工業・まちづくりなど、昼間区民や企業の協力を得て、ともに地域の課題解決に取り組まねばならない。

そのため、昼間区民や企業が、地域に目を向け、自治意識と連帯感を共有しながら、在住者とともに地域のまちづくりに取り組むことができるよう施策を展開していくとともに、こうした人びとの区政参画を促進していく。

3 計画策定の経過及び背景

(1) 計画策定の経過

千代田区第3次基本計画は、千代田区修正基本計画の計画期間の満了を待たずに改定した、「千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～」を具体化するために策定するものである。

第一次長期総合計画

千代田区は、昭和53年6月、「活気と安らぎのある調和のとれたまち」を基本目標とする区として初めての基本構想を定めた。昭和55年1月には、この構想に基づく「千代田区基本計画」を策定した。この計画の目的は、千代田区の望ましい姿を構想し、区民生活向上の努力目標を体系化することにより、適切な夜間人口を維持しつつ、区民が愛情と誇りを持って都市生活を営めるような魅力あるまちに再生することをめざしたものである。

昭和59年3月には、「教育と文化のまち千代田区宣言」を行い、この宣言を踏まえ、基本計画策定後の社会経済状況の変化に対応するため、基本計画を改定し、昭和60年7月に、「千代田区改定基本計画」を策定した。

居住人口の減少が続く中、昭和62年10月には、住民・企業・行政の三位一体の協働による街づくりを積極的に展開するため「街づくり方針」を定めた。次いで、平成3年12月には、「公共施設適正配置構想」を策定し、限られた区有地の有効活用による定住人口の回復、区民福祉の向上をめざした。

第二次長期総合計画

バブル経済による著しい地価高騰が居住環境・生活基盤の悪化を招き、居住人口の大幅な減少や、コミュニティがさらに衰退するなど、区民生活に深刻な影響を及ぼす中で、平成4年6月には、人口回復への挑戦と魅力ある都心の形成を基調とする、「千代田区新基本構想」を定め、同年12月にはこれを具体化する「千代田区新基本計画」を策定した。

平成7年3月には、「国際平和都市千代田区宣言」を行い、世界の恒久平和の確立に向けて施策の充実を図っていくこととした。

新基本計画策定後、阪神・淡路大震災の発生による防災意識の高まり、バブルの崩壊に伴う地価の急激な下落、長期不況に伴う財政ひっ迫など、急激な社会状況の変化に対応するため、平成9年3月に新基本計画を改定し、「千代田区修正基本計画」を定めた。

第三次長期総合計画

修正基本計画の計画期間は平成14年度までとなっているが、新基本構想策定後の社会経済情勢の変化に適切に対応するため、計画年次の満了を待たずに、基本構想の改定に着手し、第三次長期総合計画を策定することとしたものである。

これまでの計画策定経過

第一次長期総合計画

基本構想（昭和53年6月策定）

基本目標

活気と安らぎのある調和のとれたまち

基本課題

- 夜間人口の減少防止
- 区民の生活環境の改善、向上
- 区民福祉の向上

目標年次

昭和60年代半ば

主要指標

夜間人口	80,000	人
就業人口	45,900	人
世帯数	35,000	世帯
平均世帯所得	4,000,000	円
昼間人口	1,200,000	人
事業所数	41,900	所

基本計画（昭和55年1月策定）

計画期間

昭和54年度～昭和63年度（10年間）



改定基本計画（昭和60年7月策定）

計画期間

昭和60年度～平成4年度（8年間）

新基本構想（平成4年6月策定）

将来像

多様な人びとが、住み、働き、集う、心豊かなまち千代田

重点目標

- 居住空間の維持
- 居住空間の創出
- 居住環境・生活基盤の整備
- 国際都心の形成
- 風格ある都市景観の形成

基本目標

- 安心して生活できる潤いのあるまち
- やさしさのある生き生きとしたまち
- ともに学び楽しむ、文化とふれあいのあるまち
- 活気と賑わいのあるまち
- 世界に開かれた、交流と情報のあるまち

目標年次における主要指標（21世紀初頭）

定住人口	50,000	人
昼間人口	1,080,000	人
世帯数（普通世帯）	17,000	世帯

基本計画（平成4年12月策定）

計画期間

平成5年度～平成14年度（10年間）



修正基本計画（平成9年3月策定）

計画期間

平成9年度～平成14年度（6年間）

第二次長期総合計画

(2) 計画策定の背景

千代田区第3次基本計画は、千代田区を取り巻く社会経済情勢の変化への的確な対応を図るために策定するものである。

変ぼうする社会経済システム

21世紀を迎えた今日、経済のグローバル化と市場経済の全世界への浸透は、国境を越えてヒト、モノ、カネ、情報が行き交う状況を生み、これまでの日本経済の発展を支えてきた産業政策、金融政策、雇用施策など社会経済全般にわたり、その変容を迫っている。

また、「^{*}IT革命」と呼ばれる高度な情報通信技術の発達は、情報が時間と距離を超え瞬時に伝達される情報社会をもたらした。ITの活用は、社会の新しいルールや秩序を生み出す可能性を秘めているとともに、商取引や流通機構の変革など、その影響が及ぶ範囲は計り知れないものがある。

さらに、バブル経済崩壊後の日本の長引く景気の低迷の中で、かつてのような高度経済成長はもはや望めない。経済の先行きに対する閉塞感から脱却するためには、我が国の社会経済構造の潜在力を高める、新しいしくみに変革していくことが不可欠となっている。

改革を迫られる日本の地方自治制度

こうした中で、戦後日本の高度成長を支えてきた画一的、横並び志向の地方自治制度も大きな変容を迫られている。

平成12年4月、「地方分権推進一括法」が施行され、機関委任事務の廃止にともなう権限委譲や国の関与・規制の縮小・緩和が図られた。これにより、国と地方公共団体、都道府県と基礎的
地方公共団体の関係が「対等・協力」する関係に制度的に再構築され、これまでの地方自治の基本的な制度の枠組みや基本概念が大きく変わった。

区政においても、税収の伸びを前提とした多岐にわたる区民要望に答えられる時代は終わり、厳しい財政状況を背景として、限られた財源の中で、真に必要な行政需要を選択し、今までも増して区民の目線に立った効果的・効率的な行財政運営を確立しなければならない。

一方で、行財政基盤の拡充と自治能力の向上を図るため、^{*}市町村合併を推進しようとする国や都の動きがある。しかし、合併は真に自主・自律した基礎的自治体が区民の総意をもって、主体的に判断するものであり、安易な自治体合併推進に与するものではない。

自主・自律の行財政運営をめざして

こうした諸改革の結果、今や地方公共団体は、自治体間において知恵と工夫による行政サービスの質を競い合う時代となり、自己決定・自己責任の行財政運営を行うことが求められている。

また、時を同じくして、特別区の長年の自治権拡充運動の成果である「*都区制度改革」が実現し、千代田区は、法律上、「基礎的な地方公共団体」と明確に位置づけられた。清掃事業や区立小中学校の教科書の選定、都市計画決定等の事務が都から区へ移管され、都の内部的団体から自律した基礎的な地方公共団体としての第一歩を踏み出した。

しかしながら、特別区は、大都市行政の一体性・統一性確保のため、事務権能や課税権が制約された特例的な大都市制度のもとにあり、都区制度改革も、いまだ一里塚にすぎない。

千代田区第3次基本構想において、その基本方針の中で、区は「千代田市」をめざすことを明確に宣言した。今こそ千代田区は、国や都に対する依存体質を払しょくするとともに、制約された事務権能や*固有の課税権を回復し、「自分たちのことは自分たちで決める」真に自主・自律した新しい自治体「千代田市」をめざす。そして、地域の特性・個性、実情に応じた独自性・独創性ある施策を展開し、区民に最も身近な、責任ある基礎的な自治体として、主体的な行財政運営を行い、区民福祉の向上を図っていく。

4 計画の役割と期間

(1) 計画の性格と役割

千代田区第3次基本計画は、「千代田区第3次基本構想～千代田新世紀構想～」に示された将来像と施策のみちすじを具体化するため、次のような性格と役割を有するものである。

区政運営の総合的かつ基本となる最上位の行政計画であり、区政の各分野における施策の総合性、施策の目標を統括する計画である。基本構想の具体化の方向を明らかにした総合的な計画である。

区政が、基礎的な地方公共団体として自主・自律を基本とする責任ある行政運営を進めるための計画である。

区民や企業・団体、国や都など、千代田区に関わるすべての人びとが、ともに理解し協力して取り組んでいくまちづくりの目標であるとともに、諸活動の指針である。

国や都及び関係団体に対し、本区の施策の方向と内容を明らかにし、本区に関係のある計画または事業に係る調整、誘導、促進、規制を行う際に用いる基本指針である。

(2) 計画の期間

千代田区第3次基本計画は、平成14年度（2002）を初年度とし、平成23年度（2011）を最終年度とする10か年の計画とする。

5 計画の特徴と推進方策

(1) 計画の特徴

区民に「施策の目標」を明確に提示し、区民に対する説明責任を徹底、事業の継続的な改善や見直し、費用に対するより大きな効果をめざす、行政評価制度と連携した新たな視点による基本計画を策定する。

事業計画から目標管理型計画へ

区政の課題解決（＝目的）に向けて、適切な手段（＝事務事業）を選択していくためには、目標が明確であることが必要である。

そのため、第3次基本計画においては、基本構想がめざす千代田区の将来像実現に向けて、基本構想に定める20の課題ごとに合計58の「施策の目標」を定め、事業計画から、「施策の目標」を管理する目標管理型計画とした。あわせて、「施策の目標」の設定により、「何をどのような状態にするために区は事業を行うのか」を区民に明示することをめざした。

事業量から、区民生活にどれだけ寄与したかの成果でとらえる成果型計画へ

「施策の目標」が明らかになっても、目標が実際に達成できたかどうかを客観的に明らかにする必要がある。

そのため、第3次基本計画では、「施策の目標」の意図・目的を端的に表し、かつ数値化できる「施策の指標（ものさし）」を設定した。これにより、計画を事業量や予算額だけではなく、区民の目線に立った「区民生活にどれだけ寄与したか」の成果でとらえる成果型計画とした。

行政評価制度とは

行政評価制度とは、「行政活動のねらいを明らかにして、これに応じた目標（指標＝ものさし）を設定して、その達成度や費用対効果を評価するもの」である。

行政評価の対象としては、政策（地方公共団体が大局的な見地からめざすべき方向や目的を示すもの）、施策（政策目的を達成するための方策）、事務事業（施策目的を達成するための具体的な手段）の3種類がある。

また、行政評価に用いられる指標としては、成果指標（アウトカム指標＝施策・事業を実施することによって発生した効果・成果を表す指標）と事業指標（アウトプット指標＝事業を実施することによって直接発生した成果物・活動量を表す指標）に区分される。

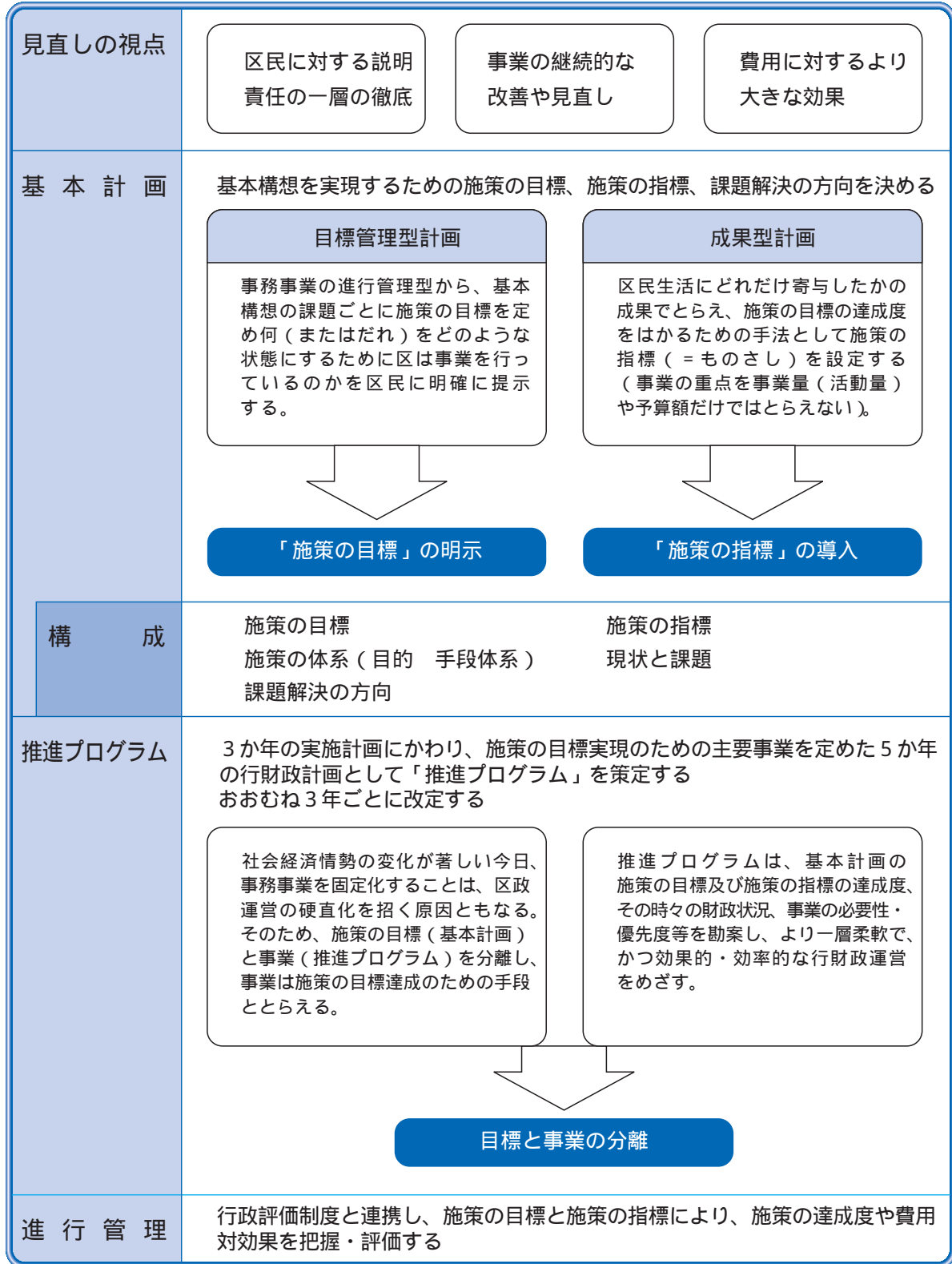
(2) 計画の推進方策

従来の長期総合計画では、基本計画策定後、3か年の事業計画である「実施計画」を定め、実施計画を毎年ローリングすることで、事業の進行管理を行ってきた。

第3次基本計画では、「施策の目標」と「施策の目標」達成のための手段である事務事業を分離し、計画の進捗状況は、行政評価制度と連携し、その達成度との対比で検証し、結果をフィードバック、さらなる改善につなげることで、目標に対する手段の妥当性、計画や事業の見直しに活用していくこととした。

そのため、基本計画で定める「施策の目標」達成に向けた主要事業を記載した、5か年の「推進プログラム」を策定し、おおむね3年を目途に改定することで、基本計画の達成度や財政フレーム、その時々々の事業の緊急性・優先度等を勘案し、社会経済情勢の変化に即応できる柔軟な行財政運営をめざす。

基本計画と推進プログラムの考え方



6 計画の構成

(1) 千代田区第3次基本構想 ~千代田新世紀構想~

おおむね20年後の望ましい千代田区の将来像を描き、これを実現するための施策のみちすじを示すもので、基礎的自治体として自主・自律を基本とする責任ある行政運営を図るための指針である。

(2) 千代田区第3次基本計画

「千代田区第3次基本構想~千代田新世紀構想~」(平成13年10月議決)に基づき、基本構想の具体化の方向を明らかにした区政運営の総合的かつ基本となる最上位の行政計画である。

施策の目標

基本構想で定める将来像と施策のみちすじを具体化するために、基本構想で定めた20の課題ごとに、計画期間内(10年後)に実現をめざす目標である。

施策の指標

施策の目標の意図・目的を具体化した計画期間内の数値(ものさし)。「施策の目標」ごとに1つまたは複数個設定した。事務事業の実施によってどのような成果を意図しているのかをはかる指標(ものさし)であり、その推移を明らかにすることで、区民への説明責任を果たすとともに、施策や具体的事務事業の改善に活用していくものである。

体系図

「施策の目標」と「課題解決の方向」を体系化したもの。従来の行政分野別の体系から、できるだけ目的志向(目的・手段)の体系となるよう工夫した。

現状と課題

区の現状と今後取り組むべき課題を記述したもの。

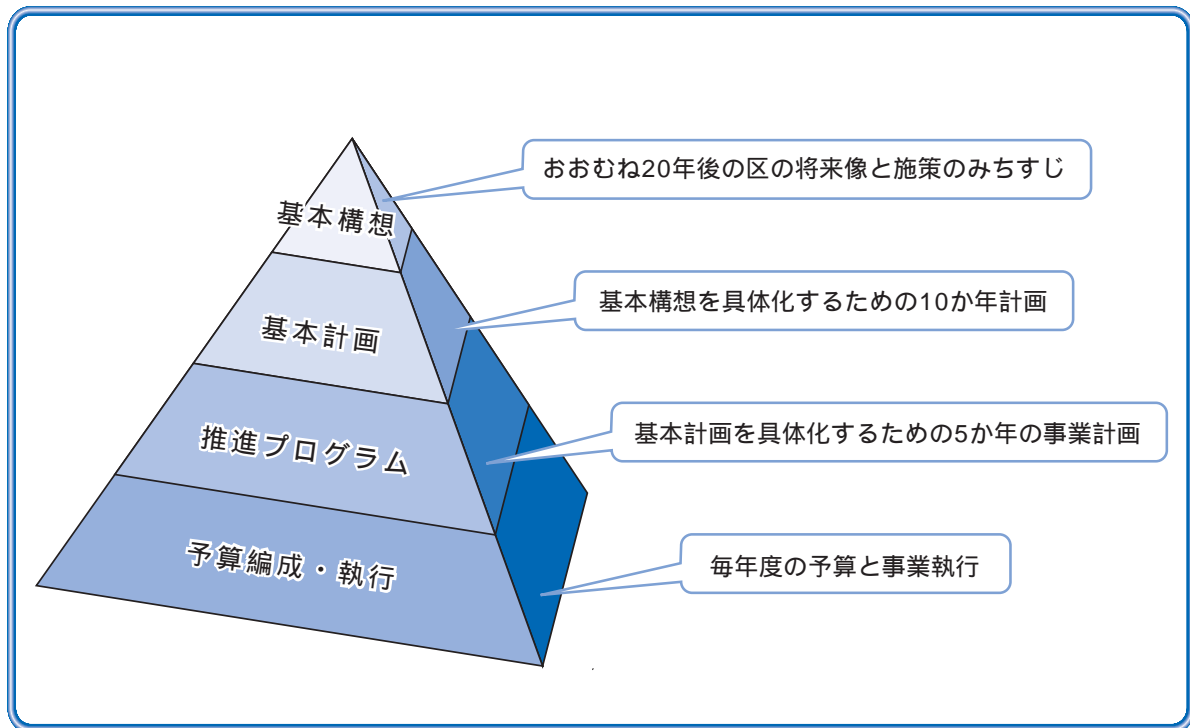
課題解決の方向

「施策の目標」実現に向け、今後取り組む施策の方向を示したもの。

(3) 推進プログラム

基本計画を具体化するための5か年の事業計画である。

第三次長期総合計画の体系



第三次長期総合計画の構成

基本構想

将 来 像

おおむね20年後の区の将来像（ビジョン）

4つの柱と20の課題

将来像実現のための施策のみちすじ



基本計画

平成14年度を初年度とする10か年計画

内容 「課題（基本構想で定める基本目標を具体化したもの）」別に編成

施 策 の 目 標

基本計画期間内に実現をめざす目標

施 策 の 指 標

施策の目標の意図・目的を具体化した数値（ものさし）

体 系 図

施策の目標と課題解決の方向を体系化したもの

現 状 と 課 題

区の現状と今後取り組むべき課題

課 題 解 決 の 方 向

施策の目標実現に向けて、今後取り組む施策の方向

推進プログラム

平成14年度を初年度とする5か年の事業計画
 （施策の目標を実現するための主要事業を記載）